

# とっとり 市議会 だより

## 3月定例会のあらまし

新年度予算案を可決・議員定数を36人とする条例案を可決

3月定例会は、3月6日から24日までの19日間にわたって開催されました。市長提出の平成18年度当初予算案をはじめとする予算44件、条例30件、その他31件及び人事案件1件の議案と、議員提出の4件の議案の審議が行われました。

9・10・13・14・16・17日には、8会派からの代表質問が行われました。関連質問と合わせて40人の議員が質問に立ち、活発な議論が展開されました。

8日に常任委員会で平成17年度補正予算案など先議案件の審査を行ったほか、20・22日には常任委員会及び特別委員会が開催され、付託された議案や請願・陳情についての審査を行いました。

また、合併後初の市議会議員一般選挙における議員定数を、38人とする議案と36人とする議案が議員提出され、採決の結果36人とする条例が可決されました。

### 主な記事

各会派代表質問	2P～9P
平成18年度予算案可決	10P～11P
提出議案（予算）と結果	11P
委員会活動等	12P
請願・陳情	12P
平成16年度決算審査特別委員会 委員長報告、その後の対応	13P
提出議案と結果（条例・その他）	14P

No.132

3月  
定例会号



満開のツツジが美しい用瀬町愛宕山公園

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地

TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049 E-mail:gikai@city.tottori.tottori.jp

**ルールづくりが必要と考え  
るがどうか。**

**答（市長）** 空き家損壊については、所有者が管理責任を負うことが原則と考えるが、地域で所有者に連絡をとり善処を願う等の対応していただくか、市も同様の働きかけをするとかいうことになる。空き家問題に対しては、まちづくり・むらづくりの事業の中で取り扱いを考えていくが、特に老朽化が進んでいる空き家については、地域や所有者の認識も含め、実態調査し、対処を考える必要がある。

### 食農教育の推進

**下村佳弘（関連質問）**

**問** 子どもの健全な心と体を養い、豊かな人間性を育むための食農教育の推進の取り組みについて、教育長に伺う。

**答（教育長）** 本市における食に関する指導は、家庭科や総合的な学習、保健体育等で進めている。食育の一環として、栽培から食べるまでの一連の活動を学校



食農教育の取り組み（農業体験活動）

で実施しているが、自然体験や勤労生産の体験、農業体験活動は、子どもたちの貴重な体験となると確信しており、今後も取り組んでいく。食に関する指導は、家庭での発達段階に応じた教育が特に重要であると認識しており、今後も、家庭、地域、学校、それぞれの役割を十分に果たすことで食の教育を進めていきたい。

### 水田農業、ビジョン について

**福田幹右（関連質問）**

**問** 地域の個性がある水田農業ビジョンと、売れる米づくりの推進について伺う。

**答（農林水産部長）** 現在

の水田農業ビジョンは合併前の旧市町村ごとに策定されたものであるため、各地域の特色を生かした、全市を一本化した新たな水田農業ビジョンを平成18年度中に策定したい。そして、平成19年度以降はこの新たなビジョンに基づき、各地域で特色のある産地づくりを進めるとともに、本市の水田農業の振興を図っていき

たい。売れる米づくりについては、特別栽培米の出荷助成や米のブランド化推進とともに、農協等との連携により販路確保等の支援を行う。

### 介護保険料改定 について

**河村行康（関連質問）**

**問** 介護保険料改定に伴う大幅負担増になる地域の見直しについて伺う。

**答（市長）** 介護保険料は、合併時の調整方針で18年度から統一した新たな保険料を設定することになってきている。これを

踏まえ鳥取市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画作成委員会で原案を作成され、市民政策コメントの実施、社会福祉審議会の諮問を経て、本定例会に提案している。

大幅に負担増となる地域について、保険料を地域を特定して激変緩和措置を講ずるようなことについては、被保険者全体の理解を得ることが困難である。合併による効果は、他のサービスにおいて負担減となったものも数多くあり、総合的な判断をいただきたい。

### 生活バス路線確保

**谷口輝男（関連質問）**

**問** 交通弱者に必要な不可欠な交通機関である生活バスの路線の現状確保が大切であるが、市長の考えを伺う。

**答（市長）** バス路線の県補助の見直しは、十分に議論していかねければならず、関係4市の市長会、東部の市及び町で県の現行補助制度の堅持を要望している。補助金に関する今後の扱いは、事業者にも一層の

経営努力を求める必要がある。地域の生活交通手段を確保するため、乗り継ぎ拠点の新設、代替交通の導入等、地域の实情に即した効果的な運用、バス運行の方法について現在、鳥取市生活交通検討協議会で検討している。市営バス運行については、旧気高町に事例があり、方策の一つであると思う。

過疎地域への配慮と新市の一体感  
について

**上紙光春（関連質問）**

**問** 過疎地域に対する特別な政策配慮と、新市の一体感と市民の交流について伺う。

**答（市長）** 地域振興特定

予算を設け、合併後もこれまでの取り組みを継続する。具体的には、自治会活動の活性化促進補助金を活用して、地域が主体的に取り組んでいただければと考える。また全市的な視野から、地域の特徴に応じた補助事業やグリーンツーリズム、温泉などの企画により地域にふさわしい取り組みを展開する。交流については、イベン

トの相互参加など他の地域との一体化を生かし広域的な取り組みができるようにする。これら交流により、均一化でない一体化の推進に力を入れていきたい。

### 新市のPRに ついて

**山部紘一郎（関連質問）**

**問** 新市PRのための、「のど自慢」と砂丘での「ラジオ体操」の実施について伺う。

**答（市長）** 「のど自慢」については、必ず手を挙げたい。最近では県内で行われた例があり、同年のうちには難しいかもしれないが、チャンスを見逃さず実現に向けて努力をしたい。鳥取の観光の核である鳥取砂丘をアピールする上で「夏の巡回ラジオ体操」を実施するのも非常に話題性に富む取り組みである。姫鳥線の開通時期と合わせて「のど自慢」や「ラジオ体操」の実施があれば、相乗効果も大きいと考えられるので、ご提案を実現できるように検討して働きかけなどを行って

いきたい。

# 清和会



代表質問に立つ  
岡田浩四郎議員

1. 市長の行財政運営の基本姿勢について
2. 職員給与について
3. ISO 9001について
4. 総合支所空きスペースの活用について
5. 市民公募債の発行について
6. 第8次総合計画とまちづくりについて
7. 危機管理について
8. 鳥取市自治連合会の統一について
9. 過疎地域に対する特別な政策配慮について
10. 介護保険料改定について
11. 観光行政と観光コンベンション協会との連携について
12. 大雪における過疎・辺地地区への対応について
13. 農業政策について
14. 除雪について
15. 建築確認審査について
16. 生活バス路線の確保について
17. 農業集落排水等の施設について
18. 食農教育の推進について
19. 教育問題について
20. 地区公民館職員の増員について
21. 学童の通学時の安全について
22. 投票所の見直しについて
23. 農地の耕作放棄対策について
24. PET-CT導入について
25. 水道局職員の給与について
26. 江山浄水場膜ろ過施設建設について

# 代表質問

今期定例会では、3月9日から17日までの休会日を除く6日間にわたり、各会派が市政全般について代表質問を行いました。

本紙では、代表質問の項目と、関連質問を含めて、各議員の質問の中からそれぞれ一項目についての質問・答弁の要旨を紹介します。議事録の全文は、市議会のホームページ(5月下旬以降)で閲覧できますのでご利用ください。

清和会	2P~3P
こう風会	4P~5P
新政党	5P~6P
公明党	6P~7P
世民会	7P~8P
市政改革クラブ	8P
共産党	9P
市民クラブ	9P

## PET-CT導入

岡田浩四郎(代表質問)

**問** PET-CTの導入の予算が組まれているが、どのような運用計画を立てているのか伺う。

**答** (病院事業管理者) PET-CT導入に伴う予算総額は、建物増築費を含め4億170万9千円である。償還経費、人件費、減価却費等を試算すると、1日7、8人程度の患者確保が必要であるが、現況ではこの患者数確保は困難であり、採算性は求められないと思われる。しかし、最新医療機器の導入による医療の質の向上は地域住民の

期待と信頼を得るものであり、特にPET-CTについては他の医療提供にも多大な相乗効果をもたらすことから、病院経営全体の中で評価すべきものと考えている。

## ISO9001

西田正人(関連質問)

**問** ISO9001について、業務上のトラブルがしばしば報道されているが、これについてどういった措置を行っているのか伺う。

**答** (総務部長) 平成17年1月から12月の間でISO9001を実施している窓口業務に関する苦情は32件で、このうち重大なものとしては是正措置を講じたのは6件である。これらの苦情については、向上改善会議を開き、原因を究明した上で、是正に取り組みることにより再発を防止している。また、ISO9001を実施している窓口課で情報の共有を行い、同様な事例が発生しないよう適切な措置を事前に講ずるなど、予防措置も行っている。

## 市民公募債の発行

中島規夫(関連質問)

**問** 市民公募債、いわゆるミニ公募債を、平成18年度以降発行する考えがあるのか。また募集の時期、対象事業、額等について市長に伺う。

**答** (市長) 18年度中にはミニ公募債を発行したいと考えている。時期は秋ごろまで年度前半で、事業は住民の関心が高いもので、償還は5年で満期一括償還、最低購入額は10万程度、購入限度額は200万程度を検討している。今後具体的な事業内容を特定して公募を検討している。規模は、3億円から5億円程度の初発のミニ公募債を手がけたいと考えている。公募債が市民と市政をつなぐ一つのきずなになると考えて取り組んでいく。

## 浄水場建設

湯口史章(関連質問)

**問** 江山浄水場膜ろ過施設

**建設の前澤工業の指名停止処分の影響について伺う。**

**答** (水道事業管理者) 今回の事件を踏まえ、技術コスト、法令遵守について見極め、事業実施を図っていく。本契約の締結に向けて前澤工業株式会社へは、事件内容、同社の考え方や対応状況について聞き取りを行った。一方、オルガノ株式会社については、協定解除権を適用した場合、1社単独での施工能力があるか、実績、施工体制等から調査し3月中旬を目途に結論を出す。この結果を踏まえて事業の円滑な進捗を図りたい。仮に契約締結者が1社になっても、膜ろ過施設の完成までの工程に影響が出ないよう十分配慮する。

## 中山間地域の空き家対策について

有松数紀(関連質問)

**問** 中山間地域では空き家が増えている。倒壊した建物が放置されることが今後予測され、集落内の環境や居住まいを考えると行政としての空き家対策に一定の

市の相談員が共同の研修会を持つなど、相談員のレベルアップに十分な配慮をしていきたい。また、無料法律相談や市の社会福祉協議会の総合相談の窓口などもあり、消費生活相談の問題については、もう少し県・市の連携等の中で取り扱っていただけるのではないかと考えている。

## 観光振興対策 について

松本信光（関連質問）

**問** 夢のある鳥取市の発展には観光の振興が大きな役割を持っており、観光鳥取に向け強烈なビジョンが必要と感ずるが、市長の考えを伺う。

**答**（市長）かねてから観光戦略ブランドデザイン会議というものを本市と鳥取商工会議所、観光コンベンション協会が持つており、その中で観光大学が具体化した。こうした取り組みが今後大きな効果を及ぼすものと考えている。鳥取らしさを生かした観光ということは極めて重要であり、ふるさとの誇りが市民の

心の中にしっかりと宿っていくような地域づくりをする必要がある。そうしたことが観光の面でも重要であり、今後生かしていきたい。

## 企業誘致策 について

上杉栄一（関連質問）

**問** 企業誘致策として、大阪事務所を取り組みや関東圏、中京圏、関西圏へのアンテナショップ等の設置による積極的な展開をすべきと考えるが、市長の所見を伺う。

**答**（市長）市長就任以来大変重要な課題だと思っており、企業誘致に関連していろいろ懇談の機会を持つなどして取り組んでいる。アンテナショップは、主に県が実施していることが多く、本市は、職員を常駐させるなど、大阪に一つの足がかりを設けており、今後、各地域の県出身の熱心な方と運営方法や立地条件とかを詰めていき、次の段階では大阪事務所のそれまでの成果、あるいは費用対効果を吟味してさらなる展開を図っていきたい。

## 鳥取城建設 について

河越良二（関連質問）

**問** 鳥取城と鳥取西高の整備の整合性、及び史跡整備としての鳥取城の建築形態について伺う。

**答**（市長）

鳥取西高の建て替えは、史跡の整備と共存する形で、景観にも配慮した適切な改築が行われると理解をしております。

（教育長）

昔ながらの工法と鳥取の材料という、可能な限り忠実な建物を、忠実な材料で、忠実な工法によって復元していくべきと考えている。実際に建築材料の多くは鳥取産であったと思われる、また、このような復元事業を本市の伝統技術の継承と復活につながる工夫をすることに

よって、間接的には本市の文化の向上にはかなり知れない効果を生み出すものと思われる。

鳥取城の古写真



## 市長の政治姿勢

山下武雄（代表質問）

**問** 鳥取市長としての基本理念と政治信条、及び鳥取市政の基本課題は何か、市

## 新代会

1. 政治姿勢について
2. 財政問題について
3. 国勢調査から見た地域別人口動態と定住化対策の取り組みについて
4. 中心市街地対策について
5. 中国横断自動車道姫路鳥取線の開通に向けた対応について
6. 県立美術館の建設提言について
7. 中国電力市街地変電所問題について
8. 障害者自立支援法について
9. 介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画について
10. 医療制度改革と「療養病床」の削減問題について
11. 中国横断自動車道路姫路鳥取線の開通と博覧会の開催構想について
12. 鳥取しゃんしゃん祭の見直し計画について
13. 観光型式の見直しについて
14. 鳥取砂丘整備構想の具体化について
15. 今春高等学校卒業生の就職状況について
16. 農業問題について
17. 豪雪対策について
18. 路線バスの運行確保について
19. ごみ処理場（新清掃工場）の建設計画について
20. 学校教育問題について
21. 鳥取城の復元計画について
22. 江山浄水場建設事業について
23. 地域中核病院の役割について
24. 投票率の向上と投票所の削減について



代表質問に立つ  
山下武雄議員

**答** 長の所信を伺う。

**答**（市長）ふるさと鳥取市を山陰一の都市にしていることを目指して「市民の立場に立つ」「市民生活を大切にす」「まちに魅力と活力を」を政治信念としてきた。市民との協働により、地方自治新時代にふさわしい自立した都市実現のため、①新市の一体感とバランスのとれた地域づくり、②新たな産業振興、観光振興の取り組みによる地



代表質問に立つ  
房安 光議員

# こう風

1. 市政執行 4 年の総括と 8 次総、平成 18 年度予算に対する市長の理念・評価、地域間競争について
2. 平成 18 年度予算と三位一体改革による財政運営の変化について
3. 8 次総の実施計画について
4. 定員適正化計画について
5. 本市の男女共同参画の取り組みについて
6. 行財政改革について
7. 過疎バス対策について
8. 本市における心の問題について
9. 高齢者の安全対策及び入院対策について
10. 鳥取環境大学の現状と課題について
11. 本市の消費者支援の取り組みについて
12. 本市の市民活動支援の取り組みについて
13. アイススケート場について
14. 鳥取市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
15. 観光振興対策について
16. 企業誘致について
17. 農業ビジネススクール基本構想について
18. 本市における食育基本法の取り組みについて
19. 駅北口の都市整備について
20. 環境政策について
21. 義務教育における本市の自覚について
22. 鳥取城建設について
23. 浄水場建設について

## 二期目を目指す 市長の決意

房安 光(代表質問)

**問** 第8次総合計画と平成18年度予算を策定された現在、自身の評価を踏まえ、今の心境と二期目を目指す決意を伺う。

**答** (市長) 夢があり、誇

りのもてる、そして活力のある20万都市鳥取を実現するための設計図とも言うべき新しい総合計画を提案した。過去と未来をつなぐ極めて重要な計画である総合計画は、合併後初めての計画であり、これまでのさまざまな議論を踏まえ、理念と実践における継続性、一貫性を高めながらこれから

の実践に当たりたい。今後、新たな決意を持ち、市民の皆様とより深い連携・協働のもとで本市の発展のために命がけで取り組んでいきたい。

## 行財政改革

鶴巻 順(関連質問)

**問** 外郭団体の運営及び改革について、鳥取市外郭団体経営評価の厳しい評価を受け、市長のリーダーシップが求められていると感じるが、市長の考えを伺う。

**答** (市長) 外部の監査法人により、鳥取市の外郭団体の経営評価を正式に行っている。経営評価の結果などを受け、外郭団体の運営及び改革に関する計画を推進しようとしている。今後、本市としても予算措置や、市場化テストのような考え方も導入しながら積極的に外郭団体の改革を促進していきたい。また、外郭団体と本市との間で外郭団体連絡調整会議等も設けており、調整会議を本市が主導で運営する中で改革を進めていきたい。

## アイススケート場の閉鎖と建設の見直し

中西照典(関連質問)

**問** アイススケート場は、市民・県民のためのスポーツ施設であり、他施設と同様に公共で設置する義務がある。例えばごみ焼却場の附属スポーツ施設として建設し、指定管理者制度を導入することもできると思うが、教育長の所見を伺う。

**答** (教育長) アイススケート場の重要性は十分認識しているが、現在の市の状況において建設に向かうのは相当困難である。県下に全くスケート場がないという状況であり、これは全県的な課題ではないかと思っており、県に対して要望をしていきたい。また、今後のことについては、アイススケート連盟等とも話し合いを続けていきたいと考えている。

## 鳥取環境大学の現状と課題

松田重実(関連質問)

**問** 全学を挙げて学生確保

に力を尽くしておられるが、平成16年以降定員を下回り、平成17年度には、定員に対して入学者は予定を大幅に下回っている。行政として、入学者の対策についてどう考えているのか伺う。

**答** (企画推進部長) 受験生、入学生が減った要因として、近年全国の大学で環境と名のつく学部・学科が増加していること、授業料交通の便が悪い、などであると分析している。融資制度を活用した書店等の出店に対する支援、また、県と連携して県立高校への働きかけなどを重点的にやっていく必要があると考えており、県ともよく協議して学生の確保対策に向けた話し合いを進めていきたい。

## 第8次総合計画 実施計画

森本正行(関連質問)

**問** 今後の政策運営に当たって、より広く市民の意見を聞いていただき、市役所に働く職員の皆さんとの対話をして「三方良し」という考え方で事業展開を願うが、市長の所見を伺う。

**答** (市長) 現在、県の東部消費生活相談室とも連携をとりながら「くらし一〇番」で相談を受け付けている。県の東部消費生活相談室は消費生活相談員3人が勤務しており、県・

## 消費者支援の 取り組み

入江順子(関連質問)

**問** 認知症高齢者などを対象とする悪質商法が増加しており、専門の消費生活相談員が常時市民の相談に当たることが必要と考えるが、市長の所見を伺う。

**答** (市長) 現在、県の東部消費生活相談室とも連携をとりながら「くらし一〇番」で相談を受け付けている。県の東部消費生活相談室は消費生活相談員3人が勤務しており、県・

# 公明党



代表質問に立つ  
桑田達也議員

1. 平成18年度予算編成について
2. 第4次行財政改革大綱について
3. 第8次総合計画について
4. 1期4年の総括と課題について
5. 危機管理と迅速な対応について
6. 「男女共同参画都市とっとり」の実現について
7. 人に優しいまちづくりについて
8. チャイルドファーストについて
9. 国際交流と経済の活性化について
10. 「快適環境都市・鳥取」が

- めざす環境政策について
11. 文化財の保存と活用について
12. 農業の振興について
13. 教育環境の整備について
14. 水源の保全について
15. 地域がん診療拠点病院について

## 自治体の

### 企業広告収入

桑田達也 (代表質問)

**問** 深刻な財政難の中、従来の歳出削減一辺倒から一歩踏み込み、本市自らの営業展開で得た収入で市民サービスを展開するという積極的な姿勢も必要であると考えますが、市長の見解を伺う。

**答** (市長) 行財政改革は経費の削減ばかりでなく増収策が重要だと考えてい

る。1000円バス等に広告を導入して補助金の額を減らす取り組みもしてきたが、新たに鳥取市のホームページの一部にバナー広告を導入することを考えている。遊休地として市が保有する土地の売却を進めるなど、増収策については、これまで気がついていても十分にできていない点をしっかりと取り組みたい。

## 学校における

### 個人情報の取り扱い



市ホームページにバナー広告を導入

ブミン検査や、病歴、問診の状況等から健診担当医が総合的に判断する。それ以外でも看護師、介護支援専門員など専門職がいる場所で基本チェックリストの記入と本人や家族からの聞き取りを行うこ

とから、特定高齢者候補選の段階においても客観的かつ適切なチェックができると考えている。

**問** 両川洋々 (代表質問) 幼保一元化と待機児童の解消を目指し導入される

## 認定こども園についで

# 民世会

1. 新年度予算について
2. 選挙について
3. 安心・安全のまちづくりについて
4. バス路線への補助制度見直しについて
5. 東部のごみ焼却施設について
6. 認定子ども園の設置について
7. 観光行政について
8. 農業問題について
9. 教育問題について
10. 病院問題について
11. 中電変電所問題について



代表質問に立つ  
両川洋々議員

田村繁巳 (関連質問)

**問** 個人情報の取り扱いは慎重かつ適切な配慮が必要であるが、教育活動が阻害されるような過剰な反応があつてはならず、教職員・PTA関係者の共通理解を図っていくため、専門的な立場から研修会や講演などが必要と思うがどうか。

**答** (教育長) 個人情報の保護については、きつちりとハード面は整備していかなければならないと考えている。過剰反応については、何でも個人の情報は出してはけないというのではなく、許可を得て使うというルールを踏まえた運用が大切だと思つている。専門的な立場からの研修会等も

行つて、正しい個人情報の管理ということを徹底していききたい。

## 介護保険制度の改革

谷口秀夫 (関連質問)

**問** 介護予防の必要な特定高齢者の決定につながる候補者選びという段階において、客観的かつ適切にチェックができるような体制づくりが必要であるが、どのように考えているのか。

**答** (市長) 生物学的な男女の性別に対して、社会的な通念や習慣による性別をジェンダーというが、男女共同参画をジェンダーフリーでとらえると、生物学的な性別や男女の区別を否定したり、伝統行事や社会的役割の男女の存在を否定してしまうことがある。行き過ぎた考え方ではなく、男女それぞれの特性は認めながら、一人一人が社会の中で、地域の中で、家庭の中で、職場で、それぞれの個性や能力を生かして尊重されながら活動できる男女共同参画を目指していきたいと思う。

## 男女共同参画

武田えみ子 (関連質問)

**問** 男女共同参画について、いろいろな具体例で、これはどうかと思うところがあるが、ジェンダーについての市長の考え方を伺う。

域経済の活性化、③市民との協働による地域コミュニティの充実強化、④徹底した行財政改革による行政サービスの向上を基本課題と考えている。

## 療養病床

吉田博幸（関連質問）

**問** 療養病床削減の背景には、老人医療費が無料になってからの問題があるが、今回の医療改革を予想できなかったが、また、今後療養病床を設置したとき、患者負担はどのようになるのか伺う。

**答**（市長）さかのぼっての議論は難しいが、療養型

病床に対する代替的な機能を有する在宅療養支援診療所も今後実施される。大きな医療制度改革の流れの中で、地域の医療体制として対応することが求められている。

（病院事業管理者）患者負担は、条件設定により違うが、医療保険適用の療養病床の試算で、平成18年の診療報酬改定により居住費などが自己負担となり、月3万円以上アップになるのではないかと思っている。

## 学力向上対策

高見則夫（関連質問）

**問** 学力低下が課題となっ

ているが、本市の学力の実態、及び平成18年度の方向性と具体的な取り組みについて伺う。

**答**（教育長）県教育委員会の基礎学力調査によると、本市の小・中学生の正答率は全体として良好、またはおおむね良好となっているが、個別に見ると教科によるばらつき、学校間・地域間の格差があるなどの課題も明らかになっている。本年より学力向上推進委員会を設置し、本市の学力の向上策を検討している。18年度は、小・中学校連携学力向上研究指定校の事業、学校支援職員配置事業を行い、委員会の提言をさらに実効あるものとして生かしていきたい。

## 地域包括支援センター

村山洋一（関連質問）

**問** 制度の見直しにより新設される地域包括支援センターは、地域の総合的な高齢者支援機関と言われるが、その役割と位置づけ及び配置について伺う。

**答**（市長）地域包括支援

センターは、①要支援1・2の方及び虚弱高齢者に対する介護予防ケアプランの作成、②高齢者の実態把握や虐待への対応などを含む総合的な相談支援と権利擁護、③継続的なケアプラン作成を支援するための民間のケアマネジャーや関係機関との連携業務を担う、介護予防地域ケアの中核的な拠点になる。本市では、市内3カ所に配置をし、民間事業所からの出向等で人材を確保しながら、本市が設置主体となり、官民共同型の運営を予定している。

## 姫鳥線開通イベント

国富三郎（関連質問）

**問** 姫鳥線の開通に向けた各種の企画について、これからの鳥取市を担う若い市民の意見を積極的に取り入れるべきと考えるが、市長の見解を伺う。

**答**（市長）地域の中で市民と行政が協働して取り組むことが不可欠であり、各界・各層の意見を踏まえる取り組みがあるが、ともしれば若い方の意見を積極的

に取り上げるという意識的な努力が欠けていた面もある。若者の意見を取り上げるといったことについては、若者の政治離れ、行政不信といったことが言われる中で、改めて政治参加を求め、あるいは地域への関心、地域への参加を促す面、両面から考えて積極的に取り組みたいと思う。

## 定住化対策

橋尾泰博（関連質問）

**問** 地方都市のドーナツ化現象は著しく、旧市街地の人口は激減している。にぎわいをつくるのは人であり、人がまちをつくらなければ、積極的な定住促進事業の実施を求めるものであるが、市長の所見を伺う。

**答**（市長）中心市街地活性化の中で居住人口を増やすことが大変重要な課題であると考えている。（都市整備部長）中心市街地活性化問題に連動させた住宅政策の一環として、民間賃貸住宅のバリアフリー化助成事業に取り組んでおり、新年度には築10年以

上で現在空き家となっている賃貸住宅の改修費助成事業も予算化している。中心市街地の空き家対策にも効果があるものと期待している。

## 障害者自立支援法

本多達郎（関連質問）

**問** 自立支援法による認定審査会は障害者の実情に通じた者が委員として選ばれることとされているが、市長としてどう理解しているか。また、社会資源の規制緩和における公民館や学校に理解を得る方策を伺う。

**答**（市長）審査会委員には、それぞれの専門医師、障害福祉施設などに勤務経験を有し、相応の資格、識見を有する方をお願いする予定である。いわゆる3障害の特性を理解している委員により、障害の実情を理解した上での判定がいただけるものと考えている。（教育長）教室や公民館等活用の規制緩和の趣旨には大いに同感であり、関係機関と十分調整を図りながら判断していきたい。



来庁者の相談に応じる鳥取中央地域包括支援センター



代表質問に立つ  
角谷敏男議員

## 共産党

1. 来年度予算と行財政改革について
2. 第8次総合計画について
3. 中電変電所建設について
4. 循環型社会形成について
5. アスベスト除去対策について
6. 下水処理施設工事について

### 予算編成

角谷敏男（代表質問）

**問** 来年度予算編成の事業の優先度、緊急度について市長に伺う。

**答**（市長） 行財政改革の成果を十分に反映させ財政再建を確実に進め、第8次総合計画に基づく施策を展開し、20万都市づくり前進予算として編成に努めた。



市内を巡回する検診車両

村口英子（関連質問）

### 健診制度

当然、事業の緊急性、地域の実情、事業の効果、熟度、有利財源の確保などについて検討し予算化を図っている。

地域の実情について十分担当部局も把握をして対応を考えてきたが、改めて確認はしたい。予算措置や緊急の対応は、出てきた時点で検討をし、緊急度が非常に高いものは、限られた財源の中で他の事業を後回しにしても実施しなければならぬことも考えられる。

**問** 生涯健康都市の実現について、健診制度は合併後後退していると考えますが市長に伺う。

**答**（市長） 生涯健康都市の実現に向け、新しい元氣プラン、また介護予防に力を入れる新たなメニューを用意し、実施する予定である。また健診についても対象者拡大等の取り組みも行っており、8次総にも盛り込んで生涯健康都市の実現に積極的に取り組む。

（福祉保健部長） 合併後基本健診の対象者の拡大や自己負担金の軽減、子宮がん検診対象者の拡大など、検診の充実を図っているが、今後も国の指針を踏まえ、県や医師会と連携をとりながら効果的な健診体制を考えていく。

## 市民クラブ

1. 中心市街地活性化策について
2. 地区・町区活動費について
3. 美術館の設置について
4. 更生保護事業と犯罪の発生について
5. しゃんしゃん祭の日程について
6. 物産観光センターについて
7. 賀露地区等鶏糞悪臭について
8. 路線バス維持対策について



代表質問に立つ  
森田紘一郎議員

### 鶏糞悪臭対策

森田紘一郎（代表質問）

**問** 賀露地区の鶏糞悪臭について、快適・環境都市を目指すには最重要課題と考えるが市長の見解を伺う。

**答**（市長） 賀露の悪臭問題については地元、行政

### 更生保護活動

佐々木紘一（関連質問）

**問** 犯罪のない明るい社会の実現のために行政は何をすべきか、また更生保護の活動について所見を伺う。

**答**（市長） 犯罪のない明るい社会の実現のために、本市でも安心で安全なまちづくりを目指している。更



社会を明るくする運動啓発パレード  
（昨年の様子）

関係者が一体となり、取り組みを強化してきている。対応については、これまでは行政と事業者の間で行ってきたが、さらに地元を含めた3者での話し合いを行い、そして引き続き事業者が最善の努力をしていただくことに取り組んでいくべきと考える。

（農林水産部長） 12月以降の新たな取り組みとして、えさに混ぜる消臭資材が、県の研究所で効果が確認された。今後も県、市が共同し、業者と連携をとりながら取り組んでいきたい。

### お詫びと訂正

前号7Pに掲載いたしました一般質問タイトル「学校不適応・発育障害」は誤った表現でした。お詫びして訂正いたします。  
※正しくは「発達障害」です。



**「認定子ども園」の設置について、市長の見解を伺う。**

**答（市長）** 本制度は、本年10月からの実施を目指して国会に提案されている法案に基づき新制度である。

認定子ども園は保護者の就労の有無・形態等で区別せず、就学前のすべての子供を対象に幼児教育と保育の機会を一体的かつ一貫して提供し、子育て家庭の支援を行うことを目指している。

認定子ども園は、県知事が認定する制度であるが、県の動きは、まだ具体化していない。しかし本市が大いに活用すべき制度であるので、導人に向けた検討を

行い、県と連携して積極的に進めていきたい。

**認定農業者の育成**

**上田孝春（関連質問）**

**問** 他産業並みの所得が得られる認定農業者が増えることで、担い手、後継者、新規就農者不足が解消されると思うが、認定農業者の育成支援について伺う。

**答（市長）** 認定農業者の育成は、鳥取の農業の緊急かつ最重要課題と考えている。国の制度とも関連して認定農業者をつくっていくことが急務であるので、全力で取り組む。

図る取り組みを行うほか、候補者への県や市の支援策の説明を行っている。また集落営農組織の育成も積極的に取り組んでいる。

**滞在型観光と吉岡温泉整備**

**藤原繁義（関連質問）**

**問** 滞在型観光のための宿泊拠点整備について、特に吉岡温泉についての市長の所見を伺う。

**答（市長）** 通過型観光に対する戦略的な観光地へのネットワーク化や、観光大学等でもてなしの取り組みが滞在型観光にもつながると考える。宿泊施設の充実について、吉岡温泉整備も重要な課題であり、滞在型観光の大事なポイントであると認識している。吉岡温泉の事業は、努力がなされたが採算面が問題とされ、地元自治会が同意をしないという事態により、これまで努力がゼロになったという状況である。しかし、この段階で終わらせず、今後も地元の動きを見守り、意欲的な取り組みを期待したい。



認定農業者の育成・支援が課題

**（農林水産部長）**  
鳥取市担い手育成支援協議会が中心となり、全市や各地域の研修会を開催し、認定農業者のレベルアップを

（農林水産部長）  
鳥取市担い手育成支援協議会が中心となり、全市や各地域の研修会を開催し、認定農業者のレベルアップを

（農林水産部長）  
鳥取市担い手育成支援協議会が中心となり、全市や各地域の研修会を開催し、認定農業者のレベルアップを

（農林水産部長）  
鳥取市担い手育成支援協議会が中心となり、全市や各地域の研修会を開催し、認定農業者のレベルアップを

**谷口満（代表質問）**  
**問** 浄水場建設では、オルガノに続き前澤工業も不祥事を起こした。このような業者に工事行わせてよいのか、水道局の見解を伺う。

**浄水場建設**

**答（水道事業管理者）** 今回の事件を踏まえて、水道局としては、技術、コスト、

**市政改革クラブ**

1. 市長選挙について
2. 平成大合併について
3. 公文書の保存について
4. 危機管理について
5. 格差社会について
6. 浄水場建設について
7. 津ノ井工業団地内に建設中のリサイクル施設について
8. 協働について
9. 公営住宅問題について



代表質問に立つ谷口 満議員



江山浄水場建設の現場

水道局としては、不活性化という限定的な対策でなく、広範囲の病原虫やウイルス、細菌などを根こそぎ取り除ける膜ろ過が最善な対策であると考える。

水道局としては、不活性化という限定的な対策でなく、広範囲の病原虫やウイルス、細菌などを根こそぎ取り除ける膜ろ過が最善な対策であると考える。

法令遵守、この3つについて十分見極めた上、浄水施設整備事業の実施を図っていく。

また、現在2社と締結している膜ろ過施設建設に関する基本協定に基づき、水道局の調査委員会と本契約を1社で締結することが妥当と判断されれば、早期に契約して事業着手する。これは建設常任委員会へ報告予定である。本事業の早期完成を図り、市民の皆様への安心・安全を確保したい。

**浄水場建設**

**寺垣健二（関連質問）**

**問** 浄水場問題について、紫外線照射技術が有効であるか、膜ろ過設備が最適なのか伺う。

**答（水道事業管理者）** 厚労省に問い合わせたところ、現在は紫外線照射によるクリプト不活性化などの実験を行い、照射技術を検討している段階で、クリプトの暫定対策指針や省令の変更は、具体的にはまだなされていないとのことだった。この状況からクリプト対策の本体施設に紫外線照射を採用するか否か見通しが立っていないと判断している。

# 一般会計781億5,200万

## 前年当初比 △7.1% 60億1,700

### 平成18年3月鳥取市議会定例会附議案議決結果（予算44件）

議案番号	案件名と概要	結果
1	平成18年度鳥取市一般会計予算（予算額 78,152,000千円）	原案可決
2	平成18年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算（予算額 618,362千円）	原案可決
3	平成18年度鳥取市下水道事業費特別会計予算（予算額 9,791,745千円）	原案可決
4	平成18年度鳥取市簡易水道事業費特別会計予算（予算額 1,075,413千円）	原案可決
5	平成18年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算（予算額 48,275千円）	原案可決
6	平成18年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算（予算額 46,037千円）	原案可決
7	平成18年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算（予算額 15,445,354千円）	原案可決
8	平成18年度鳥取市老人保健費特別会計予算（予算額 18,075,647千円）	原案可決
9	平成18年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算（予算額 20,567千円）	原案可決
10	平成18年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算（予算額 216,668千円）	原案可決
11	平成18年度鳥取市土地取得費特別会計予算（予算額 1,408千円）	原案可決
12	平成18年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算（予算額 46,993千円）	原案可決
13	平成18年度鳥取市集落排水事業費特別会計予算（予算額 2,890,233千円）	原案可決
14	平成18年度鳥取市介護保険費特別会計予算（予算額 11,061,455千円）	原案可決
15	平成18年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算（予算額 20,764千円）	原案可決
16	平成18年度鳥取市温泉事業費特別会計予算（予算額 110,896千円）	原案可決
17	平成18年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算（予算額 80,076千円）	原案可決
18	平成18年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算（予算額 82,010千円）	原案可決
19	平成18年度鳥取市水道事業会計予算（予算額 6,318,902千円）	原案可決
20	平成18年度鳥取市工業用水道事業会計予算（予算額 34,065千円）	原案可決
21	平成18年度鳥取市病院事業会計予算（予算額 9,107,789千円）	原案可決
22	平成17年度鳥取市一般会計補正予算（第5号） （補正前 85,947,212千円 補正額 4,231千円 補正後 85,951,443千円）	原案可決
23	平成17年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第2号） （補正前 448,695千円 補正額 55,442千円 補正後 504,137千円）	原案可決
24	平成17年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算（第4号） （補正前 10,808,187千円 補正額 79,718千円 補正後 10,887,905千円）	原案可決
25	平成17年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第4号） （補正前 1,005,559千円 補正額 0千円 補正後 1,005,559千円）	原案可決
26	平成17年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算（第2号） （補正前 92,157千円 補正額 △1,259千円 補正後 90,898千円）	原案可決
27	平成17年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第4号） （補正前 15,010,593千円 補正額 △83,969千円 補正後 14,926,624千円）	原案可決
28	平成17年度鳥取市老人保健費特別会計補正予算（第2号） （補正前 18,071,877千円 補正額 822,918千円 補正後 18,894,795千円）	原案可決
29	平成17年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号） （補正前 30,373千円 補正額 △15,342千円 補正後 15,031千円）	原案可決
30	平成17年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計補正予算（第1号） （補正前 267,449千円 補正額 △13,452千円 補正後 253,997千円）	原案可決
31	平成17年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算（第2号） （補正前 7,061千円 補正額 3千円 補正後 7,064千円）	原案可決
32	平成17年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第1号） （補正前 55,123千円 補正額 △4,319千円 補正後 50,804千円）	原案可決
33	平成17年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算（第3号） （補正前 3,116,067千円 補正額 △149,348千円 補正後 2,966,719千円）	原案可決
34	平成17年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第3号） （補正前 10,055,110千円 補正額 716,253千円 補正後 10,771,363千円）	原案可決
35	平成17年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第2号） （補正前 21,928千円 補正額 △7,719千円 補正後 14,209千円）	原案可決
36	平成17年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第1号） （補正前 186,721千円 補正額 △4,580千円 補正後 182,141千円）	原案可決
37	平成17年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第3号） （補正前 169,453千円 補正額 △16,566千円 補正後 152,887千円）	原案可決
38	平成17年度鳥取市水道事業会計補正予算（第3号） （補正前 6,154,342千円 補正額 △382,085千円 補正後 5,772,257千円）	原案可決
39	平成17年度鳥取市病院事業会計補正予算（第2号） （補正前 9,100,720千円 補正後 266千円 補正前 9,100,986千円）	原案可決
101	平成17年度鳥取市一般会計補正予算（第6号） 繰越明許（繰越額 1,426,407千円）	原案可決
102	平成17年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第3号） 繰越明許（繰越額 126,090千円）	原案可決
103	平成17年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算（第5号） 繰越明許（繰越額 848,067千円）	原案可決
104	平成17年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第5号） 繰越明許（繰越額 92,269千円）	原案可決
105	平成17年度鳥取市集落排水事業費特別会計補正予算（第4号） 繰越明許（繰越額 116,656千円）	原案可決

### 建設水道委員会

本委員会では、交通政策・道路・建築住宅、環境・下水道、上水道などに関する議案の審査を行った。執行部から各事業における進捗

度、今後の計画等詳細な説明を受け、慎重審議行なった結果、水道事業会計を除く議案すべてについて、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定した。

この結果、湖山池公園、河原町中央公園ほか2施設における平成18年度からの指定管理者が決まり、今後一層、各公園の効率的な管理とサービスの向上、経費削減が図られることが期待

また、賸る過施設建設に関する基本協定に基づく調査結果について報告を受けた。執行部に対し、今後も本委員会等へ適宜情報提供を徹底するよう求めた。

### お知らせ

常任委員会の所管事項及び名称が一部変更されます。総務委員会の所管事項に企画推進部を入れることとし、総務委員会の名称を「総務企画委員会」とします。これに伴い、企画福祉委員会の名称を「福祉保健委員会」とします。文教経済委員会及び建設水道委員会は、名称・所管事項とも現行どおり。

# 円を計上 万円減



3月定例会の様子

# 平成18年度予算案可決

予算の財源等についての質疑が行われた。

歳出予算については、庁舎管理費、アスベストの対策事業費、基金の運用、防災備蓄事業、地域振興予算等についての審査が行われた。

また、防災対策では、大災害に備えて、避難所の耐震度等についての現状をしっかりと把握しておくようにとの意見が出された。

## 企画福祉委員会

企画推進部の所管する予算審査においては、行財政改革における補助事業見直しの内容に関わる質疑が集中した。平成18年度は、合併後初の総合計画が実施さ

子育て広場運営費をはじめとする保育と子育てに関する事業、及びふれあい型食事サービス事業や生きがい活動支援通所事業など多岐にわたる項目を審査した。病院事業においては、病院経営の観点を中心に、医師と外来患者の確保に対する取り組みと予算編成の考

に子どもと教師のかかわりを見直すべきなどの意見が出された。また、合併特別債の活用による学校増改築等の前倒しを検討すべきとの意見も出された。経済観光部関連の予算審査では、昨年、オープンまでに様々な問題が生じた「お笑い健康道場」の活用について、根本的な方針について指摘があり、18年度も引き続き慎重に事業を見守っていくことを確認した。また、観光関連では、市として観光事業に力を入れるのならば、予算面においても充実すべきとの意見が出された。

## 各委員会の

## 主な審議内容

選挙管理委員会関係では、経費の節減のために、投開票区及びポスター掲示場等の見直しを行ったことについて、投票率向上のための施策や環境が整備されていないのではないかとこの意見が出された。期日前投票制度等の周知を充分に図るよう求めることとした。

れる年度であり、総合計画のキーワードにもなっている「市民との協働によるまちづくり」について、市民活動促進事業等の事業内容と予算措置が適正なものとなっているかなど、慎重に審査を行った。

福祉保健部所管事項においては、少子化と高齢化に対する施策の重要性から、

え方について確認をし、その内容を審査した。

## 文教経済委員会

教育委員会関連の予算審査では、新規の「学力向上推進事業」について、前向きな取り組みに期待する意見や、この事業をきっかけ

農林水産部関連の予算審査では、近年鳥取市内各所で見かけるようになったヌートリアの被害対策や、鳥取市としての農産物地域ブランドの確立を今後の課題として取り組むべきとの意見が出された。

## 総務委員会

本委員会では、総務部、出納室、市議会、監査委員、選挙管理委員会等の所管する予算についての審査を行った。

歳入については、合併特別債等における交付税措置の見込みや、6月の肉付け

# 平成16年度決算審査特別委員会委員長報告、その後の対応！

平成17年11月臨時会での委員長報告の指摘事項に対する、市執行部のその後の対応方針をお知らせします。  
(委員長報告の指摘事項要旨はNo.131(12月定例会号)をご参照下さい。)

## 指摘 市税等の収納率の向上

**対応方針** ①新たに設置した滞納整理室を中心に滞納処分強化、研修の充実を図る。

②出納閉鎖前の4～5月にかけて、全庁的な管理職の動員協力により、夜間・休日訪問徴収を実施する。

③総合支所との徴収連絡会を設置し、広域化した市域に対応した効率的な徴収業務を遂行する。

④悪質滞納者に対する差押え等、滞納処分の強化を図る。

⑤口座振替納付を推進し、収納事務の効率化・省力化を推進し、徴収率の向上を図る。

## 指摘 補助金制度や有利な起債の活用を図るなど、財源の確保に努めること

**対応方針** 補助金の整理合理化、使用料・手数料の見直し、指定管理者制度の積極的な適用など、経費の節減と歳入確保に努めるとともに、国県補助制度の積極的な活用と有利な起債制度の選択等により、さらなる財源の確保に努める。

## 指摘 行財政改革の推進

**対応方針** 第4次行財政改革大綱及び実施計画に沿って、限られた予算を効率的かつ効果的に配分・執行できるよう事務事業の改善と職員の意識改革に取り組む。また、主要事業・新規事業等の評価を行う仕組みとして行政評価の手法があり、平成17年度は第8次総合計画との整合を図りながら2施策で施策評価を行った。今後、行政評価の取り組みを充実させていきたい。

## 指摘 予算の年度内執行

**対応方針** 経費節減合理化策の一つとして平成17年10月から予算執行にかかる事前審査をスタートさせた。これにより不適切な予算執行を未然に防ぎ、予算執行段階での経費節減と担当課の支出に関する意識啓発の推進を図り、これまで以上に適切な予算執行を行いたい。また、

入札差額や経費節減による不用額が生じた場合には、適切な時期に予算の減額補正等を行うよう努めていく。

## 指摘 適切な指定管理者制度の導入

**対応方針** 指定管理者制度は、経費節減と民間活力・ノウハウの活用を目的とし、公の施設の管理をより効果的かつ効率的に運営しようとするものであり、導入にあたっては、市民の皆さんに十分理解していただけるような制度運用に努め、市民サービスの低下を招かないよう適切な指導監督を行いたい。

## 指摘 雇用機会の創出

**対応方針** 無料職業相談所のほか、「とっとり若者仕事プラザ」と連携した若年者への就職情報の提供・職業紹介・就職相談による雇用の安定と企業誘致による雇用機会の拡大に努めている。今後とも、積極的な企業誘致、国と連携した地域提案型雇用創造促進事業に取り組みたい。

## 指摘 下水道の整備促進と供用開始後の早期接続

**対応方針** 未整備地区は、第8次総合計画との整合を図りながら早期整備に努めるとともに、供用開始区域内の未接続者に対して、個別訪問や督促文書の送付、水洗便所改造資金制度融資のPR等を行い、早期接続の指導を行う。

## 指摘 吉岡温泉温泉権の有効利用

**対応方針** 地元町内会総意のもと温泉権を活用した外湯2施設の整備を平成17年度に予算化した。地元が経営主体となるNPO法人を立ち上げた時点で町内会の一部から反対意見等があり、中止せざるを得なくなった。吉岡温泉に賑わいをもたらす活用策を検討する方向で町内会と協議している。

## 指摘 水道料金の収納率の向上及び滞納対策(水道事業)

**対応方針** 長引く不況と個人情報保護法の施行等により、収納環境は厳しい状況にあるが、適宜対応し、収納率の向上に努める。

## 指摘 有収率(漏水対策)の向上(水道事業)

**対応方針** 漏水防止対策として地下漏水調査を計画的に実施して、潜在する漏水の早期発見に努めている。また、老朽管の更新を積極的に進めることが有収率向上に向けた有効な対策であり、着実に推進していく。

## 指摘 医師の確保(病院事業)

**対応方針** 全国的に勤務医不足の実態があり、確保が難しい状況であるが、引き続き努力する。

## 指摘 急性期病院と市民サービスの徹底(病院事業)

**対応方針** 在院日数の短縮については、十分なインフォームドコンセント、退院後の後方施設の紹介や在宅医療への相談により、患者との信頼関係を築き、「信頼される病院」と評価されるよう努力していきたい。

## 指摘 情報セキュリティ対策(病院事業)

**対応方針** 個人情報保護方針、個人情報保護管理に関する要綱に基づき、法令の遵守に努めており、今後も、技術的進歩の研究、更なるセキュリティの高度化に努力していく。

## 指摘 老人保健施設の効率よい利用(老人保健施設)

**対応方針** 一時的に医療機関で入院治療を行っている入所者のベッド確保や入室時の男女構成などの事情はあるが、今まで以上に効率のよい利用に努め、入所希望者のニーズに応えたサービスの提供と収益を上げるための努力を行う。

第8次総合計画の策定に  
関する調査特別委員会

委員長報告要旨

中心市街地活性化に  
関する調査特別委員会

視察報告

「基本構想」「基本計画」においては、施策の体系や内容について、合併協議を通じて策定された「新市まちづくり計画」との整合性、本市が継続的に発展していくための新たな政策、「選択と集中」による戦略的施策の内容、及びこれに伴って設定された数値目標など、細部にわたり検討した。とりわけ、市民との「協働」の理念については、数回の委員会にわたり、活発な議論が交わされた。この先実施される基本計画・実施計画の実現に向けた施策においても、真の意味での「協働」の推進が望まれる。この他、実施計画についても、市内の各地域の実情と課題に沿ったものとなっているかなどの意見が交わされた。



金沢市の商業施設  
「ブレーゴ」を視察

山陰初の特例市として発展し続ける鳥取市を創造するという理念のもと、計画の進行管理、及び各目標の具現化に向けた執行部の努力を要請する。

中心市街地活性化に関する調査特別委員会では、平成18年2月16日から18日に、富山市、金沢市、大阪市の視察を行った。富山市では、コンパクトなまちづくりについての視察を行った。都心部における人口及び商業等都市機能の空洞化や市街地の拡散が、都市経営・市民生活に与える影響を定量的に分析し、コンパクトなまちの実現に向けての基本的な施策の検討が行われていた。また、中心市街地における都心機能の拡充、公共交通機関の充実等を通して、まち

なかの活性化に取り組んでいた。金沢市では、まちなか定住促進事業の効果と利用実績について説明を受けた。市長が定める住宅基準に適合する住宅の建築・購入に関して財政的な援助を行う等の施策により、まちなか定住の促進を図っていた。また、商業環境形成まちづくり事業では、市街化区域における大型集客施設の建築についての手続きを定めて、中心市街地等における商業機能の立地誘導を図りながら、個性豊かで住みよい都市環境の形成を目指していた。大阪市からほり商店街では、ボランティア組織「からほり倶楽部」を立ち上げ、町並みの保存・再生、商店街の活性化、新旧世代の共生を図っていた。明治時代の長屋などの既存の建物を改造し、若者がチャレンジングなシヨップとするなどにより、まち興しを行っていた。

3月定例会で審査された請願・陳情

陳情

〔不採択〕

・業務委託の要望についての陳情（同陳情がその他9件、不採択理由も同じ）

（理由）本市と岩美町との協定に基づいた業務であり、本件は岩美町が判断し、解決されるべき問題である。

・「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情

（理由）本市は行財政改革に取り組んでいるところであり、市場化テスト等の活用については必要と考えているため

・一般廃棄物処理施設建設反対に関する陳情

（理由）審査すべき内容に統一性がなく、かつ不明確なため。

・最低賃金制度の改正を求める意見書提出に関する陳情

（理由）全国一律最低賃金千円という点について、企業側の問題もあり、現時点では実現困難であると判断したため。

・パートタイム労働者の均等待遇実現を求める意見書提出に関する陳情

（理由）正規社員を増やすことが喫緊の課題であり、また企業側への影響も考えられるため、現時点では実現困難であると判断したため。

・住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス拡充を求める意見書提出に関する陳情

（理由）本市は行財政改革（理由）本市は行財政改革

取り組んでいるところであり、市場化テスト等の活用については必要と考えているため

・鳥取市議会議員定数見直しにかかる陳情

（理由）市町村合併後の初めての一般選挙における鳥取市議会議員の定数については36人を妥当として議会で議決したため

・「市場化テスト法案」に関する意見書採択についての陳情

（理由）本市は行財政改革に取り組んでいるところであり、市場化テスト等の活用については必要と考えているため

・市街地変電所建設問題に関する陳情（2月15日不採択）

（理由）中心市街地が変電所建設地として適当な場所でないという趣旨に賛同できないため

・患者・国民負担増計画を中止し「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書提出を求める陳情

（理由）国民皆保険制度の維持を図るため患者負担の見直しは必要であると判断したため

・次世代育成支援策・保育施策の推進に関わる国の予算の拡充と民間保育所運営費・施設整備費の一般財源化の中止を求める意見書提出を求める陳情

（理由）民間保育所運営費施設整備費の一般財源化が保育水準の地域格差を拡大したり保育の質の低下を招くものではないと判断したため

・安心できる介護保険制度を求める陳情

（理由）財源確保の面から実現は困難であると判断したため

〔継続審査〕

・日本郵政公社の集配局廃止計画の中止を求める意見書提出を求める陳情

（理由）今後の国の動向を見極める必要があるため

・障害者が必要な福祉サービスを受けるための条件整備についての陳情

（理由）内容について、さらに継続して調査研究が必要なため

・鳥取中央変電所建設問題に関する陳情

（理由）内容について、さらに継続して調査研究が必要なため

・養鶏場の悪臭対策に関する陳情

（理由）本件は、重要な問題であり、解決できる方策を引き続き調査研究する必要があるため

・障害者自立支援法に関する要望についての意見書提出を求める陳情

（理由）内容について、さらに継続して調査研究が必要なため

〔取下げ承認〕

・物産販売施設設置に当たっての土地利用等についての請願

・障害福祉サービスを利用する利用者の負担増に反対する意見書提出を求める陳情

（理由）内容について、さらに継続して調査研究が必要なため

・物産販売施設設置に当たっての土地利用等についての請願

・障害福祉サービスを利用する利用者の負担増に反対する意見書提出を求める陳情

（理由）内容について、さらに継続して調査研究が必要なため

# 平成 18 年 3 月 鳥取市議会定例会附議案議決結果 (条例・その他 67 件)

区 分	議案番号	案 件 名	議決結果
条 例 (30 件)	40	鳥取市文化センターの設置及び管理に関する条例の全部改正について (指定管理者制度移行に伴うもの)	原案可決
	41	鳥取市行政手続条例の一部改正について (行政手続法の一部改正に伴い、所要の整理を行うもの)	原案可決
	42	公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について (関係法律の一部改正に伴い、所要の整理を行うもの)	原案可決
	43	鳥取市職員のための市設宿舍に関する条例の一部改正について (市設宿舍の貸与対象となる職員の範囲を見直すとともに、所要の整備を行うもの)	原案可決
	44	鳥取市職員給与条例等の一部改正について (給与構造改革に伴い、給与改定を行うもの)	原案可決
	45	特別職の職員の給与に関する条例及び鳥取市教育長の給与等に関する条例の一部改正について (期末手当の支給率変更に伴うもの)	原案可決
	46	鳥取市防災会議条例の一部改正について (鳥取市防災会議との統合に伴い、鳥取市水防協議会を廃止するもの)	原案可決
	47	鳥取市消防団員等公務災害補償条例及び鳥取市議会の議員等の公務災害補償等に関する条例の一部改正について (法律の施行に伴い、関係条例の用語の整理を行うもの)	原案可決
	48	鳥取市市民参画と市民活動の推進に関する条例の一部改正について (市民活動の多様化に伴い、市民活動として定める活動の整備を行うもの)	原案可決
	49	鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について (鳥取市佐治町大水集会所の完成に伴い、加えるもの)	原案可決
	50	鳥取市特別会計条例の一部改正について (介護老人保健施設特別会計を加えるもの)	原案可決
	51	鳥取市手数料条例の一部改正について (戸籍等に関する証明手数料を無料にすることと、用語の整理をするもの)	原案可決
	52	鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について (管理を指定管理者に行わせるとともに、その業務の範囲を定めるもの)	原案可決
	53	鳥取市軽度生活援助員派遣手数料等の徴収に関する条例の一部改正について (手数料の改正及び事業の見直しに伴う所要の整理をするもの)	原案可決
	54	鳥取市介護保険条例の一部改正について (介護保険法の一部改正に伴い、介護保険料を改定するとともに引用条文の整理を行うもの)	原案可決
	55	鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について (介護保険法の改正に伴い、用語の整理を行うもの)	原案可決
	56	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について (国保料の料率改定に伴うもの)	原案可決
	57	国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町及び青谷町の編入に伴う鳥取市国民健康保険条例の適用の特例に関する条例の一部改正について (国保料の料率改定に伴うもの)	原案可決
	58	鳥取市国民宿舎山紫苑の設置及び管理に関する条例の一部改正について (国民宿舎山紫苑の利用料金の一部を改正するもの)	原案可決
	59	鳥取市農林水産業振興事業分担金徴収条例の一部改正について (分担金の徴収対象事業のうち、治山事業を斜面崩壊復旧事業に変更するもの)	原案可決
	60	鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について (大村農産物加工施設の設置等及び用瀬町農産物加工所の使用料等を定めるもの)	原案可決
	61	鳥取市下水道条例の一部改正について (下水道法の一部を改正する法律施行に伴い、所要の改正を行うもの)	原案可決
	62	鳥取市営駐車場条例の一部改正について (幸町駐車場の駐車料金等の改定を行うもの)	原案可決
	63	鳥取市公民館条例の一部改正について (中央公民館使用料等の改正に伴うもの)	原案可決
	64	鳥取市少年愛護センター条例の一部改正について (少年愛護センター等の文化センター移転に伴うもの)	原案可決
	65	鳥取市勤労青少年ホーム条例の一部改正について (管理を指定管理者に行わせるとともに、その業務の範囲を定めるもの)	原案可決
	66	鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について (美穂多目的スポーツ広場の新設等に伴うもの)	原案可決
	67	鳥取市プールの設置及び管理に関する条例の一部改正について (福部町ほととぎすプールの指定管理者制度移行に伴うもの)	原案可決
	68	地方拠点都市地域の拠点地区における固定資産税の不均一課税に関する条例の廃止について (法律の規定による固定資産税の不均一課税に伴う減収補填措置の対象期間が経過したため廃止するもの)	原案可決
	106	鳥取市職員退職手当支給条例の一部改正について (国家公務員に準じ、退職手当の調整額の新設と、支給率等の改定を行うもの)	原案可決
その他 (31 件)	69	住居表示を実施すべき市街地の区域及び住居表示の方法について (賀露町の一部で住居表示を実施するため、表示の方法を提案するもの)	原案可決
	70	辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について (事業計画の追加、修正により、計画を変更するもの)	原案可決
	71	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について (事業計画の追加、修正により、計画を変更するもの)	原案可決
	72	鳥取県東部広域行政管理組合規約の変更について (障害者自立支援法に基づく審議会業務を組合の共同事務とするため、規約の一部改正について協議するため)	原案可決
	73	鳥取市総合計画基本構想の改定について (鳥取市総合計画基本構想を改定するもの)	原案可決
	74 ~ 92	【指定管理者の指定】 ○施設名 (議案号数) : 指定管理者名 ○鳥取市介護老人施設 (74 号) : あすなろ会 ○鳥取市高齢者福祉施設 (75 号) : 鳥取福祉会 ○因幡万葉歴史館 (76 号) : 国府町教育文化事業団 ○河原町お城山展望台 (77 号) : 風土資産研究会 ○流しびなの館 (78 号) : 用瀬町ふるさと振興事業団 ○気高町遊漁センター (79 号) : NPO 気多の岬を考える会 ○食文化体験施設万葉の館 (80 号) : 有限会社こくふ万葉の館 ○安蔵森林公園 (81 号) : あぞうの森 ○都市公園 (82 号) : エコール鳥取 ○都市公園 (83 号) : 風土資産研究会 ○都市公園 (84 号) : 鳥取県サッカー協会 ○安蔵公園 (85 号) : あぞうの森 ○鳥取市体育館 (86 号) : 鳥取市教育福祉振興会 ○鳥取市テニスコート (87 号) : 鳥取市教育福祉振興会 ○鳥取市プール (88 号) : 鳥取市教育福祉振興会 ○市営サッカー場 (89 号) : 鳥取県サッカー場 ○鳥取クレール射撃場 (90 号) : 鳥取市クレール射撃協会 ○海洋センター (91 号) : エコール鳥取 ○市立武道館 (92 号) : 鳥取市教育福祉振興会	原案可決
	93	財産の取得について (美穂多目的広場の用地取得に伴うもの 取得面積 = 6,105.05 m <sup>2</sup> 取得価格 = 62,510 千円)	原案可決
	94	工事請負契約の締結について (市営住宅湖山団地 5 棟建替 (建築) 工事)	原案可決
	95	業務委託に関する基本協定の変更について (千代水クリーンセンター建設の外構工事において整備箇所の見直しが生じたため)	原案可決
	96	市道の路線の認定について (市道湖山南 5 7 号線ほか (計 10 路線))	原案可決
97	市道の路線の変更について (市道東今在家 8 号線ほか (計 25 路線))	原案可決	
98	市道の路線の廃止について (市道宮長 21 号線ほか (計 2 路線))	原案可決	
99	損害賠償の額及び和解について (賀露町地内の市道で発生した道路事故について)	原案可決	
人事 (1 件)	100	人権擁護委員候補者の推薦について (H18.6.30 任期満了に伴うもの (久野純子氏) 再任)	同 意
報告 (1 件)	報告 1	専決処分事項の報告について (公用車における交通事故損害賠償の額及び和解について)	報 告
議員提出 (4 件)	1	鳥取市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について	原案否決
	2	鳥取市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について	原案可決
	3	鳥取市議会委員会条例の一部改正について	原案可決
	4	鳥取市議会会議規則の一部改正について	原案可決

## 次回定例会の予定

開会 6月6日(月) 一般質問 6月8日(木)・9日(金)・12日(月)・13日(火)・15日(木)・16日(金)  
委員会 6月19日(月)・20日(火)・21日(水) 閉会 6月22日(木) ※この日程は変更になる場合もあります。

●環境にやさしく

～すずめよう3R リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)～

とっとり市議会だより No.132